

あかの民商ニュース

税務署・市から「申告書」届く

税務署から確定申告書、市から県民税・市民税の申告書が送られてきました。年金機構からは「年金の源泉徴収票」、市町村からは「国保の納税証明書」が送られてきています。

送られてきて早々、めのないように、とっておきましょう。



所得税・市県民税の確定申告は2月16日から3月15日となっています。(またコロナウイルス感染症で申告期限が延びる可能性もありますが、3月の集団申告までには終わらせましょう。



県内全域における営業時間の短縮はじまる

1月21日から県内全域における特別警報発令にかかる営業時間短縮の協力要請がはじまり、市内のスタックはほぼ全てが休業の張り紙がしてあり、寂しい市内でした。居酒屋でも休業張り紙もあるようです。時短前日には市の商工観光課から飲食店に「時短」になったことを伝える電話が会員さんの店にありました。時短の案内やチラシは翌日には市から飲食店へ届いていました。

確定申告「満期保険料」について

昨年、保険が満期になって振り込があり、申告はどうすればよいのかと相談がありました。

下記の表のように、保険料負担者と受取人によって、所得税(一時所得又は雑所得)か贈与税となりますので注意が必要です。

一時所得の場合は、受取保険料額から払い込んだ保険料額を差し引き、50万円(一時所得の特別控除)を差し引き、1/2を乗じた金額が課税所得となります。

満期保険金等の課税関係の表

保険料の負担者	保険金受取人	税金の種類
A	A	所得税
A	B	贈与税

電子帳簿保存法について

電子帳簿保存法が1月1日から施工されました。

電子帳簿保存法上の区分

- ① コンピュータを使って自社が作成する帳簿書類
- ② スキャニングによる画像データ
- ③ 電子取引情報

①、②は紙での保存も認められているので、電子帳簿保存を選択しない場合、従来通り、実際の領収書・請求書を整理して帳簿にまとめ、申告するやり方で問題ありません。

③は全事業者に影響が及ぶ可能性があります。電子取引とはインターネット、電子メール等により取引情報(注文書、請求書、領収書)をやり取りするものです。電子取引における取引情報は必ず電磁的記録(データ)で保存することが全ての事業者に義務付けられました。

電子帳簿保存はパソコン等をちよせない人はどうせばいんだろか。国会議員こそ電子帳簿保存を徹底させたほうがよいと思います。



事務局よりおしらせ

2月1日午後より「事業復活支援金」等の学習会へ参加のため、事務所を留守にします。

確定申告学習会のご案内

- 日時 2月5日(土) 午後2時~4時まで
- 会場 民商会館2階

労働保険事務組合より労働保険3期分について

- 労働保険3期分の口座引落は1月31日です。
- 現金納付の事業所も1月31日までに民商まで納入をお願いします。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1830

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円